

魚沼民商だより

2024年
7月 22日
第2402号

〒946-0032

発行 魚沼民商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

会員訪問するなかで相談活動を展開しています

電話相談も含め、可能な限り紹介致します。



私たち民商の方針では、「年に一度以上は会員訪問を取り組みましょう」としています。

今年の確定申告後以降、塩沢支部（※納税・経営相談交流会のご案内）を皮切りに、六日町支部（※民商總會参加者の呼び込み）、大和支部（※BBQのお誘い）、小千谷支部（※何でも相談会のご案内）等と各支部で工夫しながら集まりを計画して訪問しています。

この間の会員訪問では、①「昨年は強く言われなかったけど、確定申告後以降、元請けから頻りに『インボイス登録して欲しい』と言われてる。どうしよう。もうこの年齢（とし）だからいやだなあ〜」（建築）と相談がありました。

対応は、「3年間は『8割控除』と言って、消費税申告者が免税業者と取引した場合、支払った消費税額の8割分の消費税額は仕入税額控除として差し引くことができます。よって消費税額の2割分について交渉してみたらどうですか」と具体的な金額を示しながら丁寧に伝えました。

②「今月、まだ保険証（※国民健康保険被保険者証）が届かない。マイナンバーカードを作らなければ保険証がもらえないのだからか」（ダンブ）と切羽詰まった話しぶりでした。対応は、「今月中には間違い

なく届きますよ。それに12月2日時点で有効な保険証は最大で1年有効と言われています。有効期限まで使用可能です。今後マイナンバーカードが無くても、紙で「資格確認証」が届きますので今まで通り受診できますよ。※マイナンバーカードは市民の申請に基づいて発行されるものですから取得は任意です。これはマイナンバー法で定められています。



③「小千谷税務署から消費税申告書について、『インボイス登録日以降から12月末迄の分を申告・納税すればいいんですよ。修正申告してください』と言われた」（宿泊）とその修正申告について教えて欲しいと相談がありました。対応は、「自主記帳をもとに実務をサポートしますので一緒に頑張りますよ」と励ました。

④「市の空き家の解体補助金の要件で解体業者は建設業許可申請書がないと出来ないのか」（建築）と教えて欲しいと相談がありました。対応は、「この補助金申請の要件には建設業許可申請取得者でなければならぬとはなっていません。大丈夫ですよ。また建物の抹消手続きも必要となりますからまず行政に気軽に聞いてみてはいかがでしょう」と促しました。

⑤「今日、市から定額減税給付金申請について、夫（個人事業主）と私（青色専従者）と2通届いた。持参した資料を見て欲しい」（理容）と相談がありました。対応は、「令和6年分の所得税額を令和5年分の確定申告を

もとに推計で計算されてきています。この申請期限は10月31日迄となっています。かつ給付金（口座振込）は申請書が届いてから約3週間から5週間位かかること示されていますから早目に申請した方がいいと思いますよ」と促しました。

日常的な記帳活動はとて も大切なことです。支部 主催のパソコン教室には 積極的に参加しましょう。

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。パソコン教室は



民商の魅力のひとつとなっています。

さて支部主催の記帳会の集まりをご紹介します。また支部間の垣根を越えての参加は大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。もちろん会外の参加も大歓迎です。お待ちしております。

六日町パソコン教室

日時 7月 22日（月）
19時00分
会場 高橋支部長宅

小千谷・川口パソコン教室

日時 7月 26日（金）
19時30分
会場 杵淵副会長の事務所

大和パソコン教室

日時 8月 19日（月）
14時00分
会場 金井代表のお店

塩沢パソコン教室

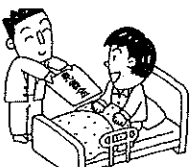
日時 9月 10日(火)

14時00分

会場 中澤会長宅

元気ですか・あなたも助け合いの民商共済会に加入しましょう!

思いがけない事故、病気で入院給付となり、感謝のハガキが届いています。



「何度も何度も共済給付金をいただき大変助かっています。有り難う御座います」

入院見舞金 69,000円

【入院23日間】

(大和・宿泊)

「2年続きの入院にお見舞金を頂き助かりました。本当に有り難う御座いました」

入院見舞金 30,000円

【入院10日間】

(六日町・電気工事)

「思いがけずお祝い金をいただきうれしいやら、もうこんな年になったのかとびっくりしています。暮れでお金があることが多いので助かりました」

長寿祝金 50,000円

(湯沢・建築)

「高齢により、他の保険会社の入院・生命保険が終了してしまつた為、今回民商共済の入院見舞金が出たことは大変助かりました。有り難う御座いました」

入院見舞金 57,000円

【入院19日間】

(塩沢・居酒屋)

あなたも「助け合い」民商共済会の輪のなかへ入りませんか。

①、無条件で加入できます。民商会員とその配偶者は年齢、入院・通院中でも無条件で加入できます。従業員・同居家族も加入できます。

②、仲間が増えれば制度が発展します。免責期間が6カ月です。入院給付日数は連続3日以上入院日数で、入院給付額が1日3000円です。

注意です。民商共済会には請求期限があります。請求事由が生じた日から3年間請求しないと共済会の請求権が消滅します。安静加療見舞金の請求権も請求事由が生じた日から6カ月間請求しない時は消滅します。加入者のみなさんぜひチェックしてみてくださいね。

【ご案内】第2回業者青年交流会と商活パーティーイン津南

【日時】 8月24日18時〜

25日12時

【会場】 グリーンピア津南

【スケジュール】

24日・18時(夕食交流会)

19時30

(名刺交換会)

25日・9時〜12時

(グループ交流会)

【参加費】

会員又は青年部員 3千円

子ども(小学生以下) 無料

家族(子ども以外) 2万円

【参加対象年齢】 50歳以下

【申込期限】 7月26日まで
※ 特に家族での参加は大歓迎ですよ。

仲間と一緒に学び合おう

自主申告サポーター学校 オンライン開催間近!

インボイス制度に続く定額減税への実務対応、税務相談停止命令制度の施行やデジタル化の進展など、税制・税務行政が目まぐるしく変化しています。

「税金のことをもっと知りたい」、「税務調査の対策を進めたい」、「消費税のインボイスも廃止したい」など、仲間と一緒に学び合う場が全商連主催で8月20日〜9月17日(毎週火曜日・19時〜)とオンライン講座が開催されます。そのスケジュールを紹介いたします。ぜひみなさんからの参加申し込みを待っています。

① 8月20日(不公平な税制の特徴と税務行政の動向)

② 8月27日(納税者の権利、税務調査10の心得、滞納処分10の対策、重税反対全国統一行動の意義)

③ 9月3日(自主計算の意義、所得計算と決算の仕方)

④ 9月10日(例題で学ぶ所得税・消費税の申告作成)

⑤ 9月17日(PCを使った記帳・決算・申告、全国各地からの実践報告)

会費は月内納入を

宜しくお願ひ致します